

香港のキリスト教の社会参与に関する研究⁽¹⁾

1841年から2019年まで

陳 智 衡／渡 辺 祐 子(訳)

一. 序論

香港にプロテスタント・キリスト教が入ってきたのは、イギリスに占領された1841年以後である。この時から英米の宣教師が次々に伝道の拠点を設け、香港は中国伝道の足場となった。小さな漁村だった香港がアジアの重要都市に成長し人口規模も拡大する過程で、香港社会におけるキリスト教の役割は日に日に重要性を増していった。本論は香港のキリスト教史を概観しながら、香港社会の百数十年にわたる変化の中でキリスト教が担ってきた務めを考察するものである。以下、この歴史を三つの時期に区分して議論し、香港の社会、政治に足りない部分をキリスト教がどのように補完し貢献してきたかを論じることとする。

二. 香港キリスト教初期の社会参与 (1841-1949)

1. 社会奉仕の先駆と貢献

19世紀の半ば、清国とイギリスが戦った第一次アヘン戦争はイギリ

スの勝利に終わり、清国は南京条約の締結を迫られ、香港島はイギリスに割譲された。その後 1856 年から 58 年の第二次アヘン戦争で英仏連合が清国に勝利すると、1860 年に北京条約が結ばれ、九龍半島以南一帯がイギリスの植民地となった。1898 年、イギリスは再び清国に展拓香港界址専条 (The Convention between Great Britain and China Respecting an Extension of Hong Kong Territory) の締結を迫り、これによってイギリスが九龍半島以北から深圳河以南の地域と 200 余りの周辺諸島を 99 年間租借することが決まった。この地域は新界と呼ばれ、イギリスの管轄下に置かれた。それから 99 年後の 1997 年、この専条の規定に基づき、香港が中国に返還された。

イギリスの植民地となってから、香港にもキリスト教が流入した。宣教師の行う伝道事業は、他の地域と同様、学校、医療をはじめとする社会奉仕事業と不可分の関係にあった。宣教師の第一の使命はキリスト教を直接伝えることだったが、それとは異なる方法によって華人と接し、彼らを信仰へと導いていった。宣教師は多くの華人信徒を訓練し、助手や教会のリーダーとして伝道事業に参画させ、事業全体の発展をうながした。たとえば、ロンドン伝道会 (London Missionary Society) の宣教師が香港伝道に着手し、マラッカ (馬六甲, Malacca) にあった英華書院を香港に移転させたが、これが香港の若者がミッション・スクールに入学した最初期の例である。当時英華書院は華人伝道者の育成を目指していたが、結局は聖職につく者はいなかった。青年たちが英華書院で学んだのは英語を学ぶためであり、そのため同書院はまもなく閉校した⁽¹⁾。他の教派でも同じような事例がみられる。しかしその後ミッション・スクールの教育内容が普通教育を主とするようになると、社会的エリートを育成すると同時に、教会指導者をも養成することになった。西欧の教育が香港に徐々に広がり、西欧の文化思想もまた少しずつ華人社会の中に浸透していった。

教育以外に、医療もまた宣教活動に必須の事業だった。伝道初期の香港の衛生状況は劣悪で、そのうえ香港人の居住形態も密であったため、しばしば伝染病等の問題が生じていた。何人かの宣教師は医学教育を受けた宣教医で、彼らが築いた伝道拠点にはたいいてい医療事業も付随し、患者の治療をキリスト教伝道に結び付けていた。伝道初期の香港である程度の規模を持ったキリスト教病院といえば、何福堂牧師の息子である何啓医師が建設した病院であろう。19世紀末、香港の大きな病院は東華病院だったが、しかし同病院の理事会は細菌や麻酔薬を使用した外科手術などの西欧の医学知識を軽視し理解しようとしなかったため、留学から帰ってきた何啓医師は、自ら計画して西欧式の病院を建てることを決意した。1884年に妻アリスが亡くなると、何啓は亡き妻を記念してアリス記念病院（Alice Memorial Hospital）を設立した⁽²⁾。この病院は、香港の貧しい華人たちに西欧医療を提供した。当時の病院憲章はこう謳っている。「当病院は、ロンドン伝道会が管轄する」「当病院はすべての人々に開かれ、宗教、人種の違いを問わず、キリスト教徒が特別の権利を享有することもない」

また開院礼拝で基調講演を行ったロンドン伝道会宣教師ジョン・チャーマーズ（Dr. J. Chalmers）は、次のように述べた。

今こうして立派な病院が建設されましたが、このほか空いている土地に小さな小礼拝堂が建てられることになっています。華人キリスト教徒が費用を負担し、外に献金をお願いしてはいません。この病院は、すべての患者に奉仕し、人種や宗教を問いません。貧しい人々は医薬、指導、入院の費用が免除され、わずかな食費のみ負担をお願いするだけです。可能であれば貧しい病人のために食事を提供するという条項を（規定の中に）入れたいとも考えています。この組織は貧しい華人にとって大きな恵みであるだけでなく、高額な医療費が払えなかったり、あるいは公立病院の毎日の費用を支払えなかったりする一部の外国人にとっても

同様に恵みであります。私たちはまたこの病院を、西洋医学を学ぶことができる学校にしたいと考えています⁽³⁾。

1887年、医学校が設立されたが、この学校に最初に入学した医学生の中に、清朝を倒す革命党のリーダーとなった孫逸仙（孫中山、すなわち孫文）がいた。だがアリス記念病院は「革命運動の指導者よりも」医療宣教師の働きをかなり重視していた。同病院のトンプソン医師（Dr. John C. Thompson）は、1896年の報告の中で次のように述べている。「外来では通常患者に聖書を説き、各病室では朝と晩に祈祷会を持ち、聖書を読み奨励をする。病棟でも外来でも私たちが話をするときには、いつも系統立てて聖書を引用する」。このほか、病院長は診療や往診以外に、医学生のために日曜日の午前中聖書研究会を開いていた。さらに毎週水曜日の晩には医学生たちの青年会に参加し、金曜日の晩には看護婦たちの聖書研究会に参加した⁽⁴⁾。このようにアリス記念病院は、西洋式の医療技術をもたらすことを通して香港華人社会に重要な貢献をしたのである。

教育と医療のほかにも、宣教師、あるいは教会の華人リーダーは当時の社会の欠落を補う働きをした。たとえば聖公会（Anglican Church）の鄭日修牧師は、引退後九龍半島の九龍城（Kowloon City）に移り住み、多くの老人が福音に接触したことがなく、しかも世話をする人もいないのを知って、1906年に寨城衛署に「貧苦院」を開設、費用はわずか年一元で、もっぱら老人の面倒を見た。これが香港最初の老人福祉施設である。1916年、香港華人基督教連会（The Hong Kong Chinese Christian Churches Union）がこの働きを受け継ぎ、「貧苦院」を「広蔭老人院（Kwun Tong Kwong Yum Home for the Aged）」に改称した。この施設は現在も老人福祉施設として継続している⁽⁵⁾。

華人社会の中では、視覚障害者は社会の周縁に置かれていた。視覚障

碍者の男性の多くは運勢占い師か物乞いになり、女性の多くは街頭で歌を歌って日銭を稼ぐか、不幸にも妓楼に売り飛ばされるケースもあった。宣教師たちはこの状況を見て、彼らのための事業に着手し、彼らに生活のスキルを身につけさせ、新しい生活を始められるよう支援した。ドイツのヒルデスハイマー盲人伝道会（Hildesheimer Blindenmission）から派遣された女性宣教師のハルタ・ポストラ（布絲樂 Ms. Hartha Postler）は1897年に視覚障害を持つ女兒のための「心光盲人院」を開設した。この施設は後に「心光盲人院暨学校」（Ebenezer School and Home for the Visually Impaired）と名称を改め、盲学校として今日に至っている⁽⁶⁾。

さらに、宣教師は同じように社会の周辺に置かれた聴覚障害者のための奉仕もおこなった。英国教会宣教協会（Church Missionary Society）の宣教師、ベアトリーチェ・ポープ（宝興憐 Miss Beatrice Pope）とグリフィン（龍福英 Ms. W. Griffin）およびキリスト教女子青年会（YWCA）の総幹事だったネル・エリオット（黎理悦 Miss Nell E. Elliot）は、1935年に真鐸啓暗学校（Hong Kong School for the Deaf）を設立し、彼らが自立して生活できるよう訓練し技能を身につけさせた⁽⁷⁾。

2. 社会制度に対する政治的挑戦：反蓄婢運動

香港の初期のキリスト教会はさまざまな社会奉仕を展開するほか、中国の伝統文化の因習を改革しようとした。その中でも「反蓄婢運動」ほど香港に大きな影響を与えたものはない。中国の伝統社会では、一定の経済力がある家庭ではかならず蓄婢〔家内労働に従事する女性の奴隷に近い存在〕が主人に仕えていた。俗に「妹仔^{ムイジヤイ}」ともいわれる。この蓄婢は幼児の段階で一定の期間主人のもとに置かれる契約で金で買われた。彼女たちは主人の家で育つが、主人が善良な人間であれば、彼女たちが

適齢期に至るとふさわしい相手を探して結婚を差配し、それぞれの生活を営ませた。しかし主人がよこしまな思いを持っていたり、ひどい場合残酷な人間であったりすると、蓄婢は主人に凌辱されるか虐待されるかの悲惨な人生を送ることになった。

20世紀初頭の調査によると、当時香港の蓄婢は8600人を数え、うち14歳以下は5700人に上っていた⁽⁸⁾。香港政庁〔英領期の政府〕はこうした伝統文化には特に干渉せず、華洋関係の悪化を回避していた。しかし当時ミッション・スクールで西洋式の教育を受けたクリスチャンたちは、これを中国版の奴隷制度であるとし、在香港のイギリス人と協力して蓄婢制度に反対した。香港政庁がこの問題を定例局（立法局）非官守議員⁽ⁱⁱ⁾であった劉鑄伯と何澤生にゆだねると、彼らは港九各界の人々の意見を聴取し、1921年7月30日、太平劇場で討論会を開いた⁽⁹⁾。討論会は多くの人々の関心を集め、中国と西側の記者たちが取材に訪れた。議長を務めた劉鑄伯は真っ先に口火を切り、蓄婢問題に正面から向き合うと発言した。彼はまず蓄婢を売買する手続きや彼女たちの境遇を調査すると表明したが、少女たちが困窮生活から抜け出し裕福な家の蓄婢になるなら、生活が貧しいままであるよりはましであるとした。劉のこの問題提起〔貧しいよりは裕福な家の蓄婢がよりましたである〕は、果たして蓄婢は売春婦なのか、奴隷なのか、男性にもてあそばれているのか、主人に苦しめられるままでよいのか、さらに中国はかつてこの制度を禁止したことがあるのかなど⁽¹⁰⁾の問いを引き出した。大会は最後に問題提起の賛否を問い、反対多数で否決された⁽ⁱⁱⁱ⁾。次回大会の開催が予定された礼賢会（ラインミッション、The Chinese Rhenish Church, Hong Kong）の王愛棠牧師が大会後、『大光報』に投稿した「提明『蓄婢会議之否認原因』」と題する文章は、否決のいきさつを次のように述べている。会議中大部分の出席者は蓄婢制度を廃止すべきだと主張したが、議長が自ら提起した問題について自分の考えを説明するのに30分

費やし、採決時にも出席者をミスリードしているのではないかと疑われ、そのため提起された問いは否決されることになった。王牧師のこの文章は、婢女（蓄婢）制度を支持する側と王牧師との誌上論争へと発展し、基督教奮興会の医学生楊少泉も論争に加わって王牧師を支持した⁽¹¹⁾。

蓄婢制度問題をめぐる立場の違いが賛成派と反対派の二つの陣営を形成するなか、蓄婢制度を改良しながら維持することを主張する人々は「防範虐婢会」（蓄婢の虐待を防止する団体）を設立した。この会には東華医院、保良局局長、華商總會、華工總會など各界の指導者が参加した⁽¹²⁾。蓄婢制度廃止の主張は次第に多数派を形成していった。その大多数がクリスチャンで、各教派の長老執事、キリスト教団体のリーダーなど、以下のような人々が多数参加した。黃述芳（中華基督教會宣教師）、張祝齡（中華基督教會牧師）、王愛棠（禮賢會牧師）、翁挺生（中華基督教會牧師）、李求恩（聖公會牧師）、李樹貴（中華基督教會牧師）、何心如（中華基督教會牧師）、何樹德（巴色會 [バーゼルミッションを背景とする教会]、のちの崇真會牧師）、張文照（浸信會 [バプティスト教会] 牧師）、莫壽增（聖公會牧師）、沈天福（巴色會牧師）、曹思晃（聖公會牧師）、関更有（循道公會 [イギリス・メソジスト教会] 牧師）、雷惠和（循道公會、後に九龍城中華基督徒會牧師）などである。彼らは1921年8月8日に「反対蓄婢会 (Anti-Mui Tsai Society)」を結成した。彼らは種々の工会や商会などで演説会を催したほか、キリスト教を背景とする人々が参加していることもあり、YMCA や教会、培道聯愛会、中華基督教奮興会、中学校、小学校なども演説会場となった⁽¹³⁾。

反対蓄婢会の活字メディアを用いた宣伝は広範囲にわたり、彼らは香港の民間団体や香港政庁に向いて直接訴えただけでなく、中華民国政府やイギリス政府などにも発信した。また防範虐婢会のメンバーと誌上論争して相手と渡り合った。1938年6月24日、彼らの十数年の努力が実って、香港政庁はイギリス政府の同意を得て以下の政策を打ち出した。

「香港の21歳未満の女性でかつて自分の家から他の家庭に譲渡されたものはすべて、養女であっても保護を受けているとしても、必ず華民政務司署、あるいは大埔理民府署、もしくは各区の警察署に届け出て登録しなくてはならない。6月24日以降、この規定に従わないものは処罰される」⁽¹⁴⁾。婢女たちはみな政府に届け出、政府は彼女たちの動向を監督することが出来るようになった。この一連の動きは、中国の女性の権利を阻む壁を突き破る大きな一歩となった。教会の人々が社会から忘れ去られた問題を掘り起こし、これを政治の場で提起して因習的な制度の解決につなげたのである。

三 戦後の香港教会の社会参与 1949年～1997年

1. 難民流入期

3年8ヶ月にわたる日本統治の時期を経て、1945年8月30日、香港政庁は再び統治権を回復した。中国大陸における国民党と共産党の内戦激化に伴い、新天地を求めて大量の難民が香港に押し寄せてきた。1949年、中国の政権が国民党から共産党に代わり、中華人民共和国が成立した。新しい政権の宗教政策の下、多くの宣教師や中国人牧師が中国を追われ香港に逃れてきた。中国からは多数のクリスチャンも難民としてやってきて、香港で同じように難民だった牧師や伝道師たちと出会った。こうして香港の教会の全体数は急速に増加してゆく。多数の教派や様々な神学的背景を持つ人々が香港に教会を建てたため、おのずと異なる路線が生まれることになった。

ファンダメンタルな立場を堅持する教会指導者や、保守的な信仰を持つ人々は、福音伝道を重視し、社会奉仕の業は伝道的手段と考えた。戦後間もない時期で資源も限りがある中で、資源分配の点からも活動は福音伝道に集中することになった。香港に逃れてきた華人たちは、2つの

身分を喪失する状態に置かれていた。彼らは自身の仕事を失い、社会的地位の急落に直面していた。もうひとつの喪失は、中国人でありながらイギリスが統治する場所（植民地）に身を寄せたことである。このことは彼らのアイデンティティを大きく揺るがした。難民たちにこうした現象が表れる中、香港の教会の伝道によって信仰を得、苦しみを乗り越えた人々もいた。難民たちの多くが香港に頼れる人が誰もおらず、右も左もわからず、社会的ネットワークは切断されている状態にあったが、信仰を得た人々は、教会の交流の中で人と人との関係を取り戻し、困難な状況をなんとか乗り切ることが出来た。

ファンダメンタルな背景を持つ教会のほか、様々な教派教会の宣教師たちも伝道の業にかかわっていた。彼らは難民たちの深刻な苦境に応えて種々の事業を展開した。香港に逃れてきた難民たちは、ほとんどがトタン屋根の住宅に住まざるを得なかったので、トタンの家が山肌に沿って次々に積み重なるように建てられた。ところが数度にわたる大火事で、たくさんの人々が焼け出され住む家を失ったため、政府はようやく彼らのために公営の住宅を建設した。だが難民の数があまりにも多く、政府の住宅政策はまさに焼け石に水であった。こうした中で、諸教会によって以下の表のようなキリスト教村が建設された⁽¹⁵⁾。

キリスト教新村は住宅を提供する以外に、学校、教会、診療所などを設けた。難民の数があまりにも多かったので、平屋の家が並ぶキリスト教村でも対応は困難だったが、助けられた家庭も少なくなかった。教会はまた食糧支援、児童のための健康食品の配布、移動歯科診療所、車や機械の操縦技術を学ぶ訓練所などを提供した。教会は、人々が欲していることがそれぞれ異なり、必要であるにもかかわらず相応のサービスが十分行き届いていない領域があるという状況を前に、金銭的、人的資源を投入し奉仕の業に励んだのである。

教会・キリスト教団体	キリスト教新村
ルーテル教会世界連合 Lutheran World Federation, Department of World Service	沙田頭村, 馬鞍山信義新村, 馬草壟信義新村, 青衣信義村, 培門新愛村, 元朗華盛頓村, 長洲信義新村, 涌口漁民新村, 十壟, 西貢, 將軍澳
国際キリスト教奉仕団 Church World Service ^(iv)	竹園村, 信望愛村
循道公会 (イギリス・メソジスト教会), 衛理公会 (アメリカ・メソジスト教会) Methodist Church	衛斯理村, 亞斯理村, 愛華村
衛理公会	愛徳村
バプティスト教会 Baptist Church	博愛村, 何文田村
尖沙咀潮人生命堂 Swatow Christian Church	迦密村
カトリック教会	紫湾興華村, 牛頭角福華村
香港明愛 (カリタス香港) Caritas Hong Kong	聖伯多祿村, 太平村, 聖保祿村, 明順村
中華完備救恩会 The Chinese Full Gospel Church	靈恩台村
聖公会 Anglican Church	聯益漁村

他方, 工業の発展に伴い, 香港基督教協進会 (Hong Kong Christian Council) は労働者問題に取り組み, 彼らの権利と彼らが必要としていることに関心を寄せたことから, 協進会の傘下に「工業委員会 (Christian

Industrial Committee)」が発足した。初期の工業委員会は主として労働者に対する教会の関心を喚起させようとし、毎年4月の最終主日を労働者の日とし、各教会に当日の礼拝で集会を開くよう求めた。労働者の日は、労働者問題に関心を向けるほか、説教の中で労働者が何を必要としているのかに関心を持つよう信徒たちに呼びかけることが奨励された⁽¹⁶⁾。加えて、工業委員会はさまざまな趣味のクラブやクラスなどを設け、労働者が余暇を利用して学習し、知識を増し加えることができるようにした⁽¹⁷⁾。

工業委員会は、労働者に接する機会が増えれば増えるほど、彼らが必要としていることをより理解するようになり、労働者が直面している困難のひとつが労使双方の問題であることに気づく。ただそうであっても、工業委員会は労働者の側に立って声を上げることを選択し、労働者の権利に関する小冊子を出版し、労働者自身が、自分たちがどんな権利を持つのかを理解するよう促した⁽¹⁸⁾。彼らはまた児童労働の問題に気づき、この問題は家庭経済の困窮と子どもたちを学校に通わせる費用が賄えないことに起因するとした⁽¹⁹⁾。そこで彼らは香港政庁にこれらの問題の解決を迫り、児童労働を廃止させた。さらに彼らは労働者の収入や休暇を法律で定め⁽²⁰⁾、女性の労働者には出産休暇が保障され⁽²¹⁾、妊娠を理由に解雇されたり給与の上前をはねられたりしないよう彼女たちを守り⁽²²⁾、労働者の安全と万が一の時の保障を要求した⁽²³⁾。工業委員会は積極的に労働者の権利問題を訴え、これによって政府は関連法律を少しずつ完璧な形に整えるようになった。今日の香港人もこの恩恵にあずかっている。ただし、工業委員会は常に「労働者の立場に立つ」姿勢を保ったため、実際に労働者の権利を獲得する段階になると、往々にして強硬で過激な手段を用いることもあり、そのため工業委員会の路線に恐怖を感じ拒絶する教会も現れた。これは工業委員会の発展の阻害要因となった⁽²⁴⁾。

2. 香港の政治体制と政策に対する関心

文化大革命が終結してから、中国は改革開放の時代に入り、イギリスと中国は香港問題の解決に向けて協議を開始し、1997年に返還を迎える香港の主権問題が話し合われた。1984年4月に中英合同声明に関する合意が成立したとき、香港のキリスト教会は香港の将来問題に関心を抱き、4月16日、複数教派の代表者80余名が「現在の社会と政治の変化の中で香港キリスト者が持つ信念を陳述する（略称信念書）」を共同発表した。「信念書」は歴史に対して持つべき責任について「幅広い市民とともに香港の未来を創造し、香港人が神の与えたもうた人権、自由、平等を享受し、香港を安定的に繁栄する民主法治社会とする責任がある」と述べ、さらに、キリスト者は97年以降も「市民が言論、出版、結社、集会、出入境、信仰および伝道の自由を享受すること」を望むと述べている⁽²⁵⁾。このほか「信念書」は中国自身の問題にも言及し、「聖書の原則のもと、中国の国家建設に関心をもつと同時に参与してゆく。我々は中国の幅広い人民が神の与えたもうた人権、自由を十分に享受し、中国が公議を重んじ、人民が豊かな生活を営むことができる国家となることを希望する」とし、キリスト者と政府の関係については「キリスト者は社会の中で預言者の役割を果たすべきであり、政府に対し公議を行い、人民に幸福をもたらすよう積極的に働きかける」と述べている⁽²⁶⁾。「信念書」には福音派の教会も名を連ねていた。福音派が香港の将来への関心を示したことは、それまでの姿勢を打ち破る画期的なことだった。

福音派の多くの教会のリーダーや指導的立場にある信徒たちは、1984年4月、香港の将来を注視する「守望団契」を成立させた。この団体は翌年「基督徒香港守望社」という政論団体になった。彼らはさまざまな政治問題について自分たちの見解を表明し、公民教育の発展に関心を注ぎ、民に従順さを求める意識のままでは、公民教育は学生たちの思考力、判断力を育てることはできないと主張した⁽²⁷⁾。また立法会の

選挙制度を論じ⁽²⁸⁾、中国政府の「選挙についての」意見表明は、政治改革意識調査に影響を及ぼそうとするものと批判した⁽²⁹⁾。彼らは國務院香港マカオ事務弁公室主任の姬鵬飛に公開書簡を送り、香港人に未来を確信させたいのであれば、中国は異なる意見に耳を傾けなくてはならないと述べた⁽³⁰⁾。

これらは福音派の人々の行動だが、香港基督教協進会（Hong Kong Christian Council）も1980年に教会の使命を考える会議を開催し、公共の政策課題に関心を持つよう諸教会を促した。翌年香港基督教協進会は「公共政策委員会」を発足させ、社会問題に積極的にかわり、民生に大きく影響する政策について意見を提出した。例えば、立法会の権限と特権法権、政治制度改革と基本法、大亜湾の原子力発電所、立法局の直接選挙などについてである⁽³¹⁾。香港の主権が中国に移される前夜、協進会総幹事の郭乃弘牧師は返還後の香港の発展に大きな関心を示していたが、中国側から「民主抗共」（民主的で共産党に敵対する）とみなされた。これを機に中国は複数教派の指導者たちを抑圧し始め、まずは協進会執行委員会の改選に際し中国に友好的な高苕華を新たな主席に選出させるよう画策、各教派に対し郭乃弘牧師を支持する教会指導者を任命しないよう働きかけ、彼らが協進会に関与できないようにし、総幹事の権限と役割を少しずつそぎ落としていった。郭乃弘牧師はこうした状況下では協進会が発展する余地は残されていないと判断し、1987年、辞職を願い出、十年間奉仕した協進会の仕事を離れた。協進会内で香港の社会問題にかかわっていた職員も郭牧師の辞職を機に協進会を辞した⁽³²⁾。

四. 香港の中国化を憂う（1997年～2019年）

1. セントラル（中環）占拠と雨傘運動^(v)

100数十年にわたる植民地統治を経て、1997年、イギリスは正式に香港統治の主権を中華人民共和国に移譲した。最初の十数年香港人は、この主権移譲にそれほど大きな反感も抵抗感も持っていなかった。しかし中国の香港に対する影響が次第に大きくなるにつれ、いままで持っていたものが少しずつ失われていく感覚にとらわれる人々が増え始めた。香港政府が2003年に基本法第23条に基づき国家安全条例を導入しようとする、50万人のデモが起き、政府は立法化を断念せざるを得なかった。このころから香港人の本土意識、当事者意識が強まり、高速道路反対、菜園保護運動、天星埠頭およびビクトリア埠頭保全運動など、環境保護運動（保育問題）その他の抗議行動が次々に起きるようになった。ところが教会はこうした動きにあまり関心を示さなかった。しかし、香港大学法学部の戴耀廷博士^(vi)、バプテリスト教会柴湾教会の朱耀明牧師（名誉牧師）、香港中文大学社会学部の陳健民博士の三人が発起人となった「讓愛與和平占領中環 Occupy Central with Love and Peace（セントラル〔香港中心地の金融街〕を愛と平和で占拠しよう）」運動がキリスト教界の転換点となった。朱牧師はもちろん、戴博士もキリスト者であることを公にしていた。

2013年、特別区行政長官選挙を4年後の2017年に控えて、戴耀廷博士は「公民抗命的最大殺傷力武器（市民的不服従における殺傷力の最も大きい武器）」という文書を発表し⁽³³⁾、選挙を前にあらかじめ大々的に宣伝するような方法で、違法かつ非暴力のセントラル占拠を実行しようとする香港市民と彼らのリーダーたちを励ました。2017年の行政長官の普通選挙を実現させるためである。2014年8月31日、中国全国人民代表

大会常務委員会が香港政治改革の骨組みを公開、その内容は行政長官の候補に多くの制限を設けるものであったことから、戴耀廷はセントラル占拠を実行に移す決意を固めた。一方、9月22日から香港学生連合（香港専上学生聯合会 Hong Kong Federation of Students）が授業ボイコットを開始し、多数の大学、専門学校の学生たちが香港政府総部前で集会を持った。9月28日、機動隊が催涙弾を発射しデモ隊の排除にかかると、憤激した人々によって他地域の占拠も始まった。デモ参加者は雨傘だけを頼りに軽武装の警察に抵抗したので、この運動は「雨傘運動」（Umbrella Movement）あるいは「雨傘革命」（Umbrella Revolution）と呼ばれるようになった。皆は口々に「私は本当の普通選挙が欲しい（我要真普選）」というスローガンを掲げ、政府による偽の普通選挙案は受け入れないという意味を示した。占拠が長期化するにつれ参加者の数も少なくなり、政府は12月15日、占拠されているすべての地区からデモ参加者を排除、79日間にわたる占拠の歴史は幕を閉じた。

9月28日は運動が激化する転換点となった日だが、この日多くの香港人が様々なメディアを通して警察が催涙弾を乱用する様子を目撃していた。キリスト教界からは、各教派、団体、個人が署名する形での声明の発表が相次ぎ、警察の過剰暴力、あるいは暴力の行使そのものを批判し、デモ隊と警察双方に抑制を求め、政府との対話を促した。さらにこの特殊な状況下で何を為すべきかを考え始めた牧師や伝道師たちによって、「教牧關懷団（Pastoral Care Team）」が組織された。聖職にある牧師や教師だけでなく神学生や信徒も参加し、讚美歌や聖句、祈りの言葉などによって平安と希望をすべての市民にもたらそうと活動した。この時占拠されていた主要地区は金鐘、旺角、銅鑼湾の3地区だったので、教牧關懷団はこの3地区を、香港合同メソジスト教会香港堂、中華基督教会公理堂、中華基督教会望覺堂で分担して支援することにした。いかなる人、いかなる信仰、いかなる立場にある人たちもみな、教牧關懷団

がその場で仕える対象であった⁽³⁴⁾。

街頭に出てデモに参加する牧師たちもいたが、彼らがデモの最前線に出ると、その努力にもかかわらず好ましからざる結果が生じた。ある時デモの緊張が高まっている中で、何人かの牧師が行政長官室の外にいたデモ隊の前に跪き、警察とデモ隊の衝突が起きないよう願った。ところがデモ隊は牧師らが自分たちの邪魔をしたと考えた。そこにいた人々の多くが非キリスト者であった。王少勇牧師は当時を振り返ってこう述べている。

ひどく張り詰めた空気の中で、私たちは仲間の牧師のリードで「Sing Hallelujah to the Lord」^(vii)を歌い始めた。だが一節を歌い終わらないうちに、ある青年が「牧師さん、こんなところで歌なんか歌わないでくれ、お願いだ!」と大声で叫んだ。私たちとデモ隊との間に先に衝突が起きないように、私たちはすぐに歌うのをやめてその場を立ち去った⁽³⁵⁾。

王少勇牧師はこの時の経験を大きな挫折として受け止めている。彼はこう述べる。「香港市民からすれば香港の教会の牧会は失敗したのだと私は感じた。皆、私たちのことを要らないと思い、牧師などは歌を歌ったらさっさと教会に帰る人間だと思っていた。考えてみてほしい、民衆運動にとって、参加者がひとりでも増えれば、そのひとは貴重な意味を持つ。だが彼らは私たち四十数名に向かって帰れと言った。なぜか？おそらく教会は人々から遊離し、きれいごとを並べている、要するにずれていると思われていたからだろう」⁽³⁶⁾。

2. 逃亡犯条例改正反対運動^(viii)

(1) 逃亡犯条例改正反対の契機

雨傘運動が終わってから、政治関連書籍を中心に販売していた銅鑼湾

書店の出資者と店員が2015年10月、続けざまに失踪した。後に彼らは中国大陸の関連当局に拘束されていたことが明らかになった。そのうちの一人は香港で失踪したため、この被害者は何者かによって香港域内から中国大陸に拉致されたのではないかという疑いがかけられた。2019年になって香港政府は、香港人が台湾で殺人事件を起こしたことを理由に「逃亡犯条例」と「刑事互助条例」の改正案(Fugitive Offenders and Mutual Legal Assistance Criminal Matters Legislation (Amendment) Bill)を提出した。注目を集めたのは、犯人引き渡しに適応されない国として中国大陸、マカオ、台湾を規定していた元の条例の制限が取り払われている点であった。台湾、イギリス、アメリカ、欧州連合は不満や憂慮の念を表し、この問題は次第に外交案件となっていった。香港弁護士会も条例改正を批判する声明を発表した。3月と4月には改正反対のデモが行われ、香港の法律界は黒い服を着てデモ行進をし、政府の改正強行に反対の意思を示した。6月9日、16日にはデモの規模が100万人、200万人に膨れ上がり、香港政府は「改正の暫時延期」を表明した〔同年10月には改正案を正式に撤回〕。

香港政府の強硬姿勢に、多くのキリスト教団体、教会が声明を発表し改正案を拙速に通さないよう政府に呼びかけた。最初に発表されたのは、教牧關懷団の「キリスト者は『逃亡犯条例』改正を深く憂慮し注視する」の声明と署名である。声明はこのように言う。

私たちはキリスト者として、また香港市民として、この度の「逃亡犯条例」改正案は、2003年の「基本法」第23条の立法化^(ix)以上に、一国二制度が保障する基本的人権、香港人の生活様式に打撃を与え、宗教、良心、言論、職業、商業活動等の自由を脅かし、香港社会を根本的に変質させてしまうものと深刻に受け止めている。それ故、私たちは今回の拙速な立法が社会の矛盾をさらに深めるだけでなく、香港人の特別区政府に対する信頼を更に失わせ、香港の長期的発展のた

めにならないと憂慮する⁽³⁷⁾。

教牧關懷団が声明を発表すると、その後次々に他の教会や団体もこれに類する呼びかけを行った。例えば、中華基督教会香港区会の神学教職部 (The Hong Kong Council of the Church of Christ in China, Theology & Ministry Department) が発表した声明はこう指摘している。

民意を重視する社会を形成するために、特別区政府は「逃亡犯条例」の改正を一時的に延期し、改めて幅ひろい意見を徴している。……香港人の文明的で理性的な特徴をはっきりと示すために、行政長官、政府役人及び立法會議員はいかなる形の暴力も拒絶しこれを厳しく非難すべきである。身をもって範を示し敵対ではなく対話によって、敵視ではなく傾聴によって、権力の専横ではなくコンセンサス重視によって、力を尽くして香港社会の最大の福祉を求めるべきである⁽³⁸⁾。

これ以外にも、香港基督教協進会執行委員会による「『逃亡犯条例』改正に対する願いと呼びかけ」(5月12日)⁽³⁹⁾、さらにメソジスト教会(循道衛理聯合教会 The Methodist Church)の牧師部と社会奉仕部傘下の社会問題班⁽⁴⁰⁾、カンバーランド長老教会香港中会(金巴崙長老会香港区会 Cumberland Presbyterian Church Hong Kong Presbytery)⁽⁴¹⁾、香港バプティスト連盟(香港浸信会聯会 The Baptist Convention of Hong Kong)⁽⁴²⁾が続いた。その後も多くのプロテスタント教派のクリスチャンがネット上に署名付きの声明を発表し、たくさんの教職や執事ら信徒の代表が名を連ねた。以下の教会、キリスト教団体が個々に発表している声明を発表日順に列挙する。アライアンス教団(宣道会 Christian and Missionary Alliance Church)⁽⁴³⁾、聖公会⁽⁴⁴⁾、アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団(神召会 Assemblies of God)⁽⁴⁵⁾、バプティス

ト教会⁽⁴⁶⁾、播道会 (Evangelical Free Church of China)⁽⁴⁷⁾、ペンテコス
テ・ホーリネス教会 (五旬節聖潔会 Pentecostal Holiness Church)⁽⁴⁸⁾、
ルーテル教団 (路徳宗)⁽⁴⁹⁾、平安福音堂 (Peace Evangelical Centre)⁽⁵⁰⁾、
カンバーランド長老教会⁽⁵¹⁾、ベテル教会慈光堂 (Hong Kong Ysz
Kwong Bethel Church)⁽⁵²⁾、福音ルーテル教会 (信義会 Evangelical
Lutheran Church)⁽⁵³⁾、九龍靈糧堂 (Kowloon Ling Kiang Church)⁽⁵⁴⁾、
九龍ペンテコステ教会 (九龍五旬節会 Kowloon Pentecostal Church)⁽⁵⁵⁾、
礼賢会 (Chinese Rhenish Church)⁽⁵⁶⁾、九龍城バプティスト教会
(Kowloon City Baptist Church)⁽⁵⁷⁾、香港崇真会 (Tsung Tsin
Mission in Hong Kong)⁽⁵⁸⁾、基督教潮人生命堂 (Swatow Christian
Church)⁽⁵⁹⁾、キリスト教中国伝道会 (基督教中国佈道会 Evangelize
China Fellowship)⁽⁶⁰⁾。以上見てきたように、逃亡犯条例改正の動きに
対する香港のキリスト者の関与の度合いは、5年前の雨傘運動に対する
それよりもはるかに高いことが分かる。これは教会の指導者や信徒たち
が香港の将来の発展に以前にもまして関心を持っていることはもちろ
ん、憂慮の念を深めていることを反映しているからだといえる。

(2) 警察の暴力的な鎮圧と 721 元朗事件

政府が逃亡犯条例の改正案審議を強行しようとしていた6月9日、
100万人もの市民が街頭に出て抗議の意思を示した。夜になってデモが
終わった後、一部の参加者が12日の午後警察に解散させられるまで立
法会がある政府本庁舎付近にとどまった。デモの現場にいた幾人かの牧
師が教牧關懷団の名で、香港のために祈る5つの公開祈祷会と72時間
連続の祈祷会 (マラソン祈祷) を開くことにした。毎回100名もの人々
が集い、特に6月10日晩の祈祷会には参加者が500名、11日の晩に
は2000名以上に上った。11日晩の祈祷会終了後、主催者のリードで参
加者が「Sing Hallelujah to the Lord」を讃美し、心をひとつに合わ

せた。祈祷会が終わってもだれも帰ろうとせず、歌声も止まず、参加者たちは翌日の朝の公開祈祷会まで歌い続けた。その後も歌声は、この日の午後にデモ参加者が警察の暴力で排除されるまで続いた。この間、何人かの牧師たちは自ら、あるいは促されてデモ隊の最前線に立ち、手に手を取って全身軽武装の警察に向かってこの讃美歌を歌ったが、警察の暴力によって彼らもばらばらにその場を去った⁽⁶¹⁾。

デモ隊と警察が衝突したこの日、政府はこの状況を暴乱であると宣言し、各界から騒然たる声が上がった。現場にいた牧師たちは翌日「我々教職者は非暴力のデモに対する警察の暴力的鎮圧に断固抗議する」として記者会見を開き、彼らが現場で目撃した様子を図で示しながら説明した。会見に臨んだ牧師の一人、胡志偉牧師はこのように述べている。

「政府はこれ（デモ）を暴動だと公言しているが、私が現場で見たことと政府の説明とは一致しない。行列を作って夕飯を買っている人もいれば、配達物を運んでいる人もいた。誰もが秩序を守っていた」

「午後2時45分、状況がにわかに緊迫してきた。私は若者たちにこの場から離れるよう説得した。彼らが板挟みになって人柱にされてしまうことを望まなかったからだ。3時半ごろは、誰も警察に向かって物を投げたりはしていなかった。警察には計略があった。彼らはわざと防衛線を撤去してデモ隊が前に出られるようにし、それで十分な理由が成立したとして催涙弾を発射したのだ」

「これはまさに優しい母親が虐待する母親に急変したようなものだった。止むことなく子どもに暴力をふるう母親に。私は心が痛んだ。我々の若い世代は、虐待する彼らを香港人だと認めるだろうか。若者たちはそれでもここ香港を愛せるだろうか。・・・私たちは若者世代を丸ごと失ってしまいかねない」⁽⁶²⁾。

袁天佑牧師はこの日の出来事を次のように描写している。

昨日私は多くの市民が傷を負い、憂い、憤激しながらこの場所にやってくるのを見た。彼らが要求しているのは、「逃亡犯条例」改正の審議を延期してほしいというただそれだけだ。こんなささやかな要求の報いがゴム弾やビーンバグ弾なのだ。・・・政府は彼らの目に向けて催涙弾を打った。こん棒で彼らの手を、背中を、脚を殴った。銃と弾で彼らの頭を傷つけた⁽⁶³⁾。

さらにもうひとり現場にいた蔡揚眉牧師は、この時の緊迫した状況を次のように語っている。牧師グループが警察とデモ隊の間に入ろうと、若者たちの前に立った。ある若者が、牧師が怪我をしないかと心配して、眼帯とマスクを牧師たちに渡し、蔡牧師の肩をポンポンとたたいた。「本当に彼らは私たちを愛してくれていました。私は私たちが彼らを守るのだといていたのですが、実は守られているのは私たちだったのです」⁽⁶⁴⁾。

同日、たくさんのキリスト教団体が次々に抗議声明を出した。香港基督教教牧連署準備委員会がまず「抗議声明」を発表、「行政長官キャリー・ラム林鄭月娥及び警察署長盧偉聰が市民の抵抗を暴乱と決めつけたことに対し強く抗議する」「市民に対する警察の過剰暴力に強く抗議する」と述べた⁽⁶⁵⁾。突破機構 (Breakthrough Limited) もまた声明を発表、「少なからぬ市民と若者たちが近距離で催涙弾を発射され、ゴム弾で負傷し、抵抗する力のない状態で武力に対峙しなくてはならず、非対称の暴力が衝突の規模をさらに大きくしていることに対し、我々は抗議する」「若者たちはこの都市の未来である。私たちの憂慮は極めて大きい。当局の条例改正のやり方すべて、そして若い世代に加える暴力は、彼らを嘘と恐怖の中で成長させ、香港に身を任せようという彼らの思いを打ち砕き、真善美に対する希望を消滅させるだろう」⁽⁶⁶⁾。香港基督徒学生福音団契 (Fellowship of Evangelical Students Hong Kong Limited)

もまた厳しい調子で呼びかけた。「警察とデモ参加者に抑制を呼びかけ、決して相手を敵とみなさないでほしい。決して武力で挑発し感情を暴発させないでほしい。同時に警察に強く要求する。過度な武力の使用をやめよ」「一人ひとりのキリスト者に香港の若い世代を守るよう、困難な中にあっても精神をしっかり保ち、彼らと共に歩み、彼らのために自由で美しい社会を創造するよう呼びかける」⁽⁶⁷⁾。

デモ隊による抗争がますます激しさを増すにつれ、政府施設や政府に協力的な組織に対する破壊行動も見られるようになり、警察がデモ隊を排除する際に用いる武力と誰彼構わず捕まえる状況は非常に深刻になった⁽⁶⁸⁾。再びデモが予定されていた7月21日の前の晩、神召会の一部信徒が香港特別区政府の重大な責任逃れに連名で抗議した。そして翌21日、白い服を着た者たちが市民を襲撃するという事件が元朗で発生した。この間警察は襲撃を制止しようとせず、多くの香港人は激しい怒りを抱き、警察に対する不信、懐疑が日ごとに増し加わった。

この721元朗白衣襲撃事件の発生を受けて、中華基督教礼賢会香港区会が直ちに特別通告を発し、「3万人を超える編成の、優れた訓練を受けた警察隊が、あろうことか元朗襲撃事件の際に遅れて到着し市民に有効な保護を与えなかった。香港市民がひとり欠けても警察隊は交代させられて当然だと誰もが思うだろう！」⁽⁶⁹⁾。香港信義会社会奉仕部も「元朗事件の犯人を譴責し、警察による法の執行が不十分であったことに抗議し、政府に対し市民を保護するよう求める」と声明を出した⁽⁷⁰⁾。また基督徒關懷香港学会 (Christians For Hong Kong) もより強烈な「元朗における暴徒の犯罪と、警察と反社会勢力が結託し香港を没落させることを強く非難する声明」を発表した⁽⁷¹⁾。

これらの教会、キリスト教団体以外にも、多くの教派、教会、組織、キリスト者が721暴力襲撃事件に抗議する声明を発表した。以下、発表日順に列挙する。旺角バプティスト教会、天恩教会および白鴿巢バプティ

スト教会信徒⁽⁷²⁾、突破機構⁽⁷³⁾、香港メソジスト教会信徒（基督教循理会 Hong Kong Free Methodist Church）⁽⁷⁴⁾、香港世界宣教バプテリスト連盟（香港万国宣道浸信聯会 Hong Kong Association of Baptists for World Evangelism Alliance Limited）⁽⁷⁵⁾、元朗バプテリスト教会（Yuen Long Baptist Church）⁽⁷⁶⁾、九龍靈糧教会⁽⁷⁷⁾、基督教宣道会香港区連会（Christian & Missionary Alliance Church Union HK）⁽⁷⁸⁾、カンバーランド長老教会禧臨教会（Xi Lin Cumberland Presbyterian Church）等である⁽⁷⁹⁾。加えて中国神学研究院（China Graduate School of Theology）も「元朗暴徒の犯罪を非難し、警察に犯人を逮捕し処罰するよう求める」声明を⁽⁸⁰⁾、さらに香港中文大学崇基学院神学院（Divinity School of Chung Chi College, The Chinese University of Hong Kong）もネット上に「無法無天、痛心疾首（ここまで無法の限りが尽くされるとは、痛恨の極みである）」という文書を掲載した。また旺角バプテリスト教会は、行政長官林鄭月娥に公開書簡を送り、早急に独立委員会を作って721元朗事件を徹底調査するよう求めた⁽⁸¹⁾。

デモ隊に加える警察の暴力がますますエスカレートするにつれ、暴力にさらされるデモ参加者も増えていった。中華基督教会香港区会神学牧職部の職員が8月11日に「香港警察が8月11日にデモ参加者にふるった暴力行為に関する声明」を発表⁽⁸²⁾、基督教牧愛教会（Christian Love of Shepherd Church）と建道神学院（Alliance Bible Seminary）の過半数を超える教員もまた、警察暴力の乱用に対し強い非難声明を出した⁽⁸³⁾。

五. 結論と省察

教会が存在する意義は、伝道と奉仕にある。不完全な世界の中で、キリスト者が社会の中に様々な欠けを発見するのは難しくない。19世紀に香港に来着した宣教師たちは、華人の知識や医療、社会福祉に欠けが

あることを知り、学校や病院を設立し、種々の慈善訓練組織を運営して、これらを必要とする人々を助け、彼らに専門的な技術を身につけさせた。こうした教会の業は、囘らずも社会の欠落部分を補う資源となり、また少しずつ香港社会を変えていった。教会の奉仕がどんどん拡大してゆくと、教会の人々はある種の奉仕は対処療法にすぎず、問題の根本的な解決にはつながらないことを発見する。例えば、貧困救済は短期的には貧しい人々を温め彼らのお腹を満たすが、長期的な生活の問題を解決することはできない。もし根本的に解決しようとするなら、当然不公平な制度そのものを改革し、人々が公平な環境で学び、仕事をし、生活ができるようにしなくてはならない。それ故教会は、1920年代から政治的な方法によって社会制度を変え、西欧的価値として当たり前の人権の重視という地点に到達し、蓄婢反対運動を通して道を開いたのである。ここから、福音伝道に加えて人権や社会奉仕の重視に香港の教会が関心を向けることになった。

政治が香港の教会と無縁だったことは一度もない。孫文はこう言っている。「政は民衆のこと、治とはつかさどり治めることであり、政治とは民衆を治めることだ」。社会の不正義な制度に向き合うことはまさに民衆にかかわることであり、そうであれば教会はおのずと責任逃れをせず人々のために声を上げ、政治を通して社会を変えていくのである。教会的な意味での「政教分離」とは、決して教会が政治を語るべきではないということではなく、教会は「政権」に一辺倒に歩調を合わせるべきではない。したがって、「政権」とは一定の距離を保たなくてはならない。香港の教会はまさにそうであって、政権から距離を取り、高慢にも卑屈にもなっていなかった。政府の務めが充分ではない部分を補完する以上は、当然政策や制度問題にまで関係が及ぶのであって、政権に対し忠告や、ときには批判も留保なしにすることになるだろう。そのため1950年代、60年代以後、香港の教会は多くの救済事業を行い、キリス

ト村の建設に多額の資金をつぎ込んで大量の難民に住宅を提供したのである。同時に香港人の工場労働者の増加に伴い、工業委員会のようなキリスト教組織を設立し、弱い立場の労働者の権利獲得を支援し、彼らの権利を保障するための法整備を政府に要求した。これらはみな教会の政治参与の行動であった。

1980年代になって、キリスト教の社会奉仕は次第に多様化、成熟し、キリスト者の知識人たちは同時代の社会が何を必要としているかに心を留めるようになった。香港の主権移譲に関し中国とイギリスが議論を始めると、教会の人々は当然のことながら香港の未来に関心を向けた。イギリス統治の最後の時期、少なからぬキリスト者が極力声を上げ、教会が目している事柄を伝えようとした。しかし中国という存在に直面し、キリスト教は以前の影響力を次第に低下させた。かつて香港政庁はキリスト教会の挑戦に直面しても、教会内の運動に干渉することはなく発言を封じることもなかった。これはおそらく、教会が追求していた西洋的価値観とイギリスのそれとの差が小さかったからであろう。そのため香港政庁は教会を権威に逆らい彼らの主権を脅かすものとみなすことはなかった。加えて、香港のキリスト者たちは世界中に広範なネットワークを持っており、香港の教会は普遍的なキリスト教世界の一員であったから、彼らの存在は香港政庁への一定の圧力となっていたに違いなかった。

しかし中国が香港統治の主権を取り戻す1997年が近づくと、中国の香港に対する影響力が増大し、中国は香港の世論が中国寄りになること、中国に背馳しないことを望んだ。だが、香港の教会は100年に及ぶ歴史の中で社会制度や政策の欠陥に関心を持つ姿勢が身につけていて、そのうえ新しい世代のキリスト者知識人は西洋式教育を受け、人権や公義などの西欧的価値観を重視していたので、彼らはそう簡単には妥協しなかった。こうした状況のもと、中国は言うことを聞かないキリスト教徒たちを手なづけなくてはならず、時に非常手段を使って彼らの口を封じ

た。最も直接的な方法は、親中国的なリーダーを立てることで、同時に反対者たちが発言する空間を狭めることである。

香港が返還されてから、香港政府は当然中央政府の命令に従った。中国がそばだち、そのイデオロギーが影響を及ぼす状態においては、西洋的価値観をもつ教会の人々と中国政府とは真逆の方向を向いている。かつての香港政庁は、香港の教会の奉仕や貢献を重視することもあり、パートナーと見なしていた。ところが1997年以後、香港政府はたとえ「一国二制度」であったとしても、イデオロギー的には中国に近づく。これはごく当たり前のことである。香港社会が次第に中国化する中で、多くの香港人が自由な空間が奪われていると感じ、中国に対する好ましい感情や楽観的な思いが大幅に低減し、自分たちは香港人であり中国人ではないというアイデンティティが強まり、愛国のテーマを語る必要もなくなった。こうした社会変化を背景として、2014年の雨傘運動や2019年の逃亡犯条例改正反対運動の大規模なデモが起き、香港政府に対する不満を示したのである。社会の変化は、香港の教会が自分たちの務めを再定義する機会をもたらした。牧師たちと信徒がともに現場に行き、教会が声を上げて自分たちの立場と政府への訴えを表し、さらには警察の暴力に非難の声明を出したのである。

香港に対する中国の影響が増大するにつれ、「一国」が「二制」に先んじ、香港の教会の政治的な役割も弱まってきている。逃亡犯条例改正反対運動のなか、親中国メディアはこの問題にかかわり声を上げている教会やキリスト教団体を全力で攻撃し、「政治を問題にせず、福音を伝道し、社会を幸せにする宗教団体ではもはやない。この組織の集会は単純な教義を伝えるものではなく、すでに暴徒をかくまい、香港に災いと混乱をもたらし、機会に乗じて色の革命^(x)を起こそうとする政治組織になっている」と決めつける⁽⁸⁴⁾。香港でも、デモ隊と警察の衝突が激しかった時に場所を開放し誰でも迎えていた教会を、親中派の人々は「暴

徒」をかくまう教会とみていた⁽⁸⁵⁾。親中派メディアはこれらの教会をこんな風に描写する。「ある教会は、教会堂を暴徒の『ガソリンスタンド』としたり、暴徒に設備や食べ物、休息の場を提供したりしている。またある教会は、暴徒と一緒に路上でデモを行って混乱を起こしたり、最前線に突入し警察の正しい法の執行を邪魔したりするよう信徒を扇動している。ミッション・スクールで子どもたちに授業をボイコットするよう促し、本来勉強に専念すべき学生たちに違法な暴力の魔の手を伸ばす教会もあれば、デモをより過激にするために宣伝して意図的に雰囲気を作り、世論を利用して法を執行する活動を力づくで阻止しようとする教会もある。・・・」⁽⁸⁶⁾。デモ参加者に同情し、暴徒を美化しているとされた牧師や⁽⁸⁷⁾、新中派がデモ参加者を撮影するのを止めさせるためにレンズを手で覆ったところ、暴徒を煽ったとみなされた牧師もいる⁽⁸⁸⁾。

中国による香港の完全掌握を前に、香港政府はデモに対しますます強硬になり、異なる意見をますますさげすむようになっていく。筆者には予想がつく。香港政府は教会をさらに警戒し、主権と権威に挑戦し問題を起こす集団、さらには反政府の共犯者とみなし、よりよい社会を形成する上での補助者でありかつ批判者であるとは考えないであろうということが。

訳者解題

本論文の執筆者陳智衡氏は、香港の長洲島（香港島のターミナルからフェリーで1時間ほどの島）にある建道神学院神学研究院准教授（香港での職位は助理教授）で、香港キリスト教史の専門家である。神学院付属の「キリスト教と中国文化研究センター」の主任も務めておられる。陳氏は2019年2月、福岡で開催された国際学会に参加した足で上京し、本研究所研究会で「香港社会とキリスト教会」をテーマに講演する予定だったが、このころすでに香港でも新型コロナウイルスの感染が拡大の兆しを見せていたため、やむなく来日を断念された。だがこの研究会のために用意された原稿をお蔵入りさせるのは忍びないこと、なによりも2019年10月にいったんは「逃亡犯条例改正案」が撤回されるまでの4か月にわたる香港市民の抗議運動に多くのキリスト者がかかわっていたことを、歴史家としてどのように見ていたのか、その知見をぜひとも共有したいことから、陳氏に大幅な加筆をお願いし、渡辺が翻訳して紀要に掲載することとした。原稿を落手したのは2020年3月。その時はまさか「一国二制度」を骨抜きにし、香港の高度な自治を根底から覆す恐れのある「香港国家安全維持法」が成立、施行されるなどは夢にも思っていなかった（同法は2020年6月30日深夜施行）。当然この論文は「逃亡犯条例改正案」に関する叙述で終わっている。だが、結論部分をお読みいただければわかるように、陳氏は今のこの事態を予見するかのようなことばで擱筆している。論文自体は基本的事実を確認することに重点が置かれ概説的な性格が強いが、香港キリスト教の事情に疎い私たちはここからたくさんのお話を教えられるだろう。なお本文中の[]で括った部分は、訳者による補足で、文末には訳者注を設けた。翻訳するにあたっては、香港のキリスト教事情に詳しい松谷曄介氏に様々な助言をいただいた。記して感謝する。

註

- (1) 簡載英華出版委員會『簡載英華』香港：三聯書局，2019年，248-249頁。
- (2) 巴治安『矜憫為懷：雅麗氏何妙齡那打素醫院百週年紀年特刊（1887-1987）』香港：雅麗氏何妙齡那打素醫院，1987年，14-15頁。※雅麗氏何妙齡那打素醫院は病院の正式名称。英語名は Alice Ho Miu Ling Nethersole Hospital
- (3) 同上，15-16頁。
- (4) 同上，43-44頁。
- (5) 劉粵聲『香港基督教會史』（重排增訂版）香港：香港浸信教會，1996年，186-187頁。
- (6) 同上，259-261頁。
- (7) 同上，263-264頁。
- (8) 麥梅生『反对蕃婢史略』香港：福興中西印務局，1933年，151頁。
- (9) 李志剛『香港基督教會史研究』香港：道聲出版社，1987年，134-135頁。
- (10) 「養婢問題大辯論」『香港華字日報』1921年8月1日。
- (11) 麥梅生前揭書，27-43頁。
- (12) 「防範虐婢會初叙」麥梅生前揭書，138-140頁。
- (13) 麥梅生前揭書，67頁。
- (14) 李志剛前揭書，146頁。
- (15) 邢福增『願祢的國降臨：戰後香港「基督教新村」的個案研究』香港：建道神學院，2002年，91頁。
- (16) 湯詠詩『「社会良心」抑「搞事份子」：香港基督教工業委員會歷史之研究』香港：宗文社，2007年，31-32頁。
- (17) 「基督教工業委員會舉辦勞工教育課程」『華僑日報』1974年5月23日。
- (18) 「基督教工業委員會出版工人權利小冊子」『華僑日報』1974年5月6日。
- (19) 「香港基督教工業委員會調查後批評港府·未補助更多中一學生是形成童工最大原因」『工商日報』1976年1月29日。
- (20) 「基督教工業委員會贊成七日連續年假」『香港工商日報』1976年11月29日。

- (21) 「基督教工業委員會認為女工有薪分娩假期，當局應該立例規定」『大公報』
1978年10月30日
- (22) 「分娩僱用條例出現大漏洞 五月來已有白餘人被解僱或剋扣薪金」『工商晚報』
1981年11月28日
- (23) 「基督教工業委員會促請港府重視工業安全」『華僑日報』1981年3月15日
- (24) 湯泳詩前揭書，50-51頁。
- (25) 「香港基督徒在現今社會及政治變遷中所持的信念獻議（簡稱信念書）」
<https://hkchurch.wordpress.com/2013/04/16/%E3%80%88> (2020年2月
10日取得)。
- (26) 「教牧人員通過『信念書』期九七後高度自治維持人權自由平等」『華僑日報』
(1984年4月17日；「香港基督徒在現今社會及政治變遷中所持的信念獻議（簡
稱信念書）」(1984年4月16日)。
<https://hkchurch.wordpress.com/2013/04/16/%E3%80%88> (2020年2月
15日取得)。
- (27) 「港守望社對公民教育指引發表意見，維持順民意識公民教育難育學生思考判斷
能力」『華僑日報』1985年9月5日。
- (28) 「守望社舉行研討會討論政制主流方案」『大公報』1988年12月19日。
- (29) 「基督徒香港守望社支持明年直選，稱中國官方發表立場影響政改民意諮詢」『華
僑日報』1987年6月27日。
- (30) 「守望社向姬鵬飛發表公開信盼中國容納不同意見」『華僑日報』1985年12月
18日。
- (31) 邢福增『變局下的徘徊：從戰後到後九七香港教會社關史論』香港：印象文字，
2018年，46-47頁。
- (32) 郭乃弘『我的牧職』香港：香港基督徒學會，2004年，102-113頁。
- (33) 戴耀廷「公民抗命的最大殺傷力武器」『信報』2013年1月16日。
http://oclp.hk/index.php?route = occupy/article_detail&article_id = 23
(2020年2月10日取得)。

- (34) 胡志偉「佔中運動下的進場服事」『曠野』192期，2014年11月-12月刊。「曠野雜誌」ホームページ <http://www.cap.org.tw/W/w-192-5.html> (2020年2月12日取得)。
- (35) 王少勇「從佔領運動看香港教會牧養的失效與自救」『時代論壇』2017年10月23日。https://christiantimes.org.hk/Common/Reader/News/ShowNews.jsp?Nid=86184&Pid=6&Version=0&Cid=150&Charset=big5_hkscs (2020年2月10日取得)。
- (36) 潘曉彤「唱詩達人王少勇牧師溫柔力量，歌聲延綿 Sing Hallelujah to the Lord」『明報』2019年6月16日「星期生活」1頁。
- (37) 「基督徒對『逃犯條例』修訂的深切憂慮與關注」(2019年5月9日)。
- (38) 「中華基督教會神學牧職部就香港特區政府修訂『逃犯條例』的聲明」(2019年5月13日)。
- (39) 「香港基督教協進會執委會「對修訂『逃犯條例』的期望與呼籲」(2019年5月12日)。
- (40) 「循道衛理聯合教會牧師部與社會服務部屬下的社會事務關注小組就香港特區政府修訂『逃犯條例』的聲明」(2019年5月16日)。
- (41) 「金巴崙長老會香港區會就香港特區政府修訂『逃犯條例』的聲明」(2019年5月21日)。
- (42) 「香港浸信會聯會就修訂『逃犯條例』之聲明」(2019年6月4日)。
- (43) 「一群「宣道人」對『逃犯條例』的關注、回應及信仰宣告」(2019年5月22日)。
- (44) 「聖法蘭西斯行動：就港府建議的『逃犯條例』修訂的回應」(2019年5月25日)。
- (45) 「一群神召會信徒對修訂『逃犯條例』的聯署聲明」(2019年5月26日)。
- (46) 「一群浸信人強烈要求收回『逃犯條例』修訂聯署聲明」(2019年5月26日)。
- (47) 「一群「播道人」對『逃犯條例』的關注、回應及信仰宣告」(2019年5月27日)。
- (48) 「一群五旬節聖潔會信徒對修訂『逃犯條例』的聯合呼籲」(2019年5月27日)。
- (49) 「路德宗信徒要求撤回『逃犯條例』修訂」(2019年5月28日)。
- (50) 「沒有公義的發聲，哪有平安的福音！」(2019年5月28日)。

- (51) 「一群金巴崙長老會信徒就香港特區政府修訂『逃犯條例』的聲明」(2019年5月28日)。
- (52) 「一群慈光人對修訂『逃犯條例』的憂慮與回應」(2019年5月28日)。
- (53) 「一群信義人就有關『逃犯條例』修訂的公開聲明」(2019年5月28日)。
- (54) 「一群九龍靈糧堂的弟兄姊妹要求撤回『逃犯條例』修訂」(2019年5月29日)。
- (55) 「一群九龍五旬節會信徒反對修訂『逃犯條例』的聯署聲明」(2019年5月29日)。
- (56) 「一群禮賢會信徒對『逃犯條例』的關注, 回應及信仰宣告」(2019年5月29日)。
- (57) 「一群九龍城浸信會信徒就特區政府修訂『逃犯條例』之聯署聲明」(2019年5月29日)。
- (58) 「一群基督教香港崇真會信徒對修訂『逃犯條例』的聯署聲明」(2019年5月30日)。
- (59) 「一群潮人生命堂基督徒反對『逃犯條例』修訂聯署聲明」(2019年5月31日)。
- (60) 「一群基督教中國佈道會信徒對修訂『逃犯條例』的聯署聲明」(2019年6月4日)。
- (61) 蒲錦昌「你有武器, 我要和平: 論基督宗教在『逃犯條例』修訂中的角色」『時代論壇』2019年6月28日。
https://christiantimes.org.hk/Common/Reader/News/ShowNews.jsp?Nid=158599&Pid=115&Version=0&Cid=2144&Charset=big5_hkscs&AuthorName=蒲錦昌 (2020年2月5日取得)。
- (62) 「教牧強烈譴責警方暴力鎮壓和平示威者, 牧者現場見證: 不是暴動」『時代論壇』2019年6月14日。
https://christiantimes.org.hk/Common/Reader/News/ShowNews.jsp?Nid=158362&Pid=102&Version=0&Cid=2141&Charset=big5_hkscs (2020年2月5日取得)。
- (63) 同上。
- (64) 同上。
- (65) 香港基督教教牧聯署委員會「譴責聲明」2019年6月13日。
- (66) 「突破機構聲明」(2019年6月13日)
- (67) 「基督徒學生福音團契『嚴正呼籲』」(2019年6月13日)。

- (68) 「神召會信徒譴責香港特區政府嚴重失責」(2019年7月20日)。
- (69) 「特別通告」(2019年7月22日)。
- (70) 「嚴厲譴責元朗施襲者，抗議警方執法不力，要求政府保護市民」(2019年7月22日)。
- (71) 「本會強烈譴責元朗暴徒惡行，警黑勾結令香港淪陷聲明」(2019年7月23日)。
- (72) 「一群旺角浸信會，天恩福音堂和白鴿巢浸信會信徒的聯署聲明」(2019年7月22日)。
- (73) 「譴責暴力」(2019年7月22日)。
- (74) 「譴責元朗暴徒西鐵站集體傷人，促請警方盡快緝兇及交代」(2019年7月23日)。
- (75) 「對『元朗白衫兇徒襲擊市民』的譴責及聯合聲明」(2019年7月23日)。
- (76) 「元朗浸信會有關元朗721暴力事件的聲明」(2019年7月24日)。
- (77) 「譴責元朗暴徒惡行，促成獨立調查」(2019年7月25日)。
- (78) 「拒絕邪惡，堅持和平，尋求真相：香港宣道會關注特區政府道德危機之聲明」(2019年7月26日)。
- (79) 「金巴崙長老會禧臨堂就721暴力恐襲及722恐慌的聲明」(2019年7月26日)。
- (80) 「譴責元朗暴徒惡行，呼籲警方緝兇歸案」(2019年7月22日)。
- (81) 「旺角浸信會給香港特別行政區行政長官林鄭月娥女任」(2019年7月23日)。
- (82) 「中華基督教會香港區會神學牧職部職員會就香港警方於8月11日進行對示威者的暴力行為作出聲明」(2019年8月12日)。
- (83) 「基督教牧愛堂強烈譴責警方使用過份武力」(2019年8月12日)；「建道神學院老師就811警方濫用暴力事件發表聲明：強烈譴責警方濫用暴力」(2019年8月12日)。
- (84) 「在香港，這些教會“不簡單”」『環球網』(2019年11月8日)。『環球網』ウェブサイトより〈<https://china.huanqiu.com/article/9CaKrnKnFz7>〉。
- (85) 「教會變暴徒私竇，有初換，有涼沖」『大公報』(2019年10月2日)。『大公報』ウェブサイトより〈<http://www.takungpao.com.hk/news/232109/2019/1002/356570.html>〉

- (86) 『環球網』 前掲ウェブサイト。
- (87) 同上。
- (88) 「牧師胡志偉疑商場領唱『港獨歌』」『大公報』(2019年10月15日)。「大公報」ウェブサイトより〈<http://www.takungpao.com.hk/news/232109/2019/1015/361324.html>〉。

【訳注】

- (i) 原題「香港基督教的社會參與初探 (1841-2019)」
- (ii) 定例局 (立法局) は、1843年に制定された香港憲章第6条に基づく植民地香港の立法機関。非官守議員とは、官職を持たない民間人から任命された議員。劉鑄伯は民間華人の最高位である首席非官議員を務めた。
- (iii) 会議の目的は制度の賛否を問うことではなく、蓄婢制度は温存したまま蓄婢を保護する方法について議論することだった。
- (iv) アメリカに本部を置くキリスト教人道支援団体で、日本では1946年からララ物資を支給したことで知られている。
- (v) 中環は金融センターがある香港の中心的商業地区
- (vi) 戴耀廷 (1964年～) は、2019年4月、オキュパイ・セントラル運動での扇動の罪で1年4か月の実刑判決を受け、その後仮釈放されていたが、国家安全維持法が施行された直後の2020年7月28日、勤務先の香港大学を解雇された。通常は人事にかかわらない校務委員会が学内の反対を押し切って解雇を決定したといわれる。解雇の決定を受けて同大の学生会は2500名の署名を集め、解雇撤回を校務委員会に要求した。
- (vii) 作詞、作曲リンダ・スタッセン (Linda Sttasen)。1974年に復活節のために作られた讃美歌。

「Sing Hallelujah to the Lord」の歌詞が5回リフレインされるだけのいたってシンプルな曲である。本文173～174ページにあるように、逃亡犯条例改正案反対運動の中で急速に広まり、人々が歌う様子を撮った動画がSNSに多数投

稿された。

- (viii) 逃亡犯条例や香港国家安全維持法と香港キリスト教とのかかわりについては、倉田明子、松谷暉介による以下の論考、書籍も参照されたい。

<http://www.kirishin.com/2019/06/16/25786/>

<http://www.kirishin.com/2020/08/25/44883/>

松谷暉介編『香港の民主化運動と信教の自由』教文館、2021年。

- (ix) 香港の憲法に相当する香港「基本法」（正式名称 香港特別行政区基本法）の第23条は、中国政府に対する反体制運動を取り締まる国家安全法の制定を定めたものである。2003年、第23条を具体化するための国家安全法案が、香港の議会である立法会に提出されたものの、採決間近と思われた7月、大規模な反対デモが起り、法案は撤回された。なお2020年6月30日に施行された「国家安全維持法」は、立法会の審議を経ることなく中国の全国人民代表大会常務委員会で可決された。

- (x) カラー革命。別名花の革命。2000年以降、旧共産圏や中東で起きた民主化運動が特定の色や花をシンボルとしたことからこの名がついた。2010年から2011年にかけてチュニジアで起こったジャスミン革命はとくに有名である。